

大洲市9月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その6～

梅木かづこ市議の一般質問とその答弁

5. 非正規職員の待遇改善について

大洲市の非正規職員は、全体の4割に及びます。正規職員を増やすべきです。非正規職員の方は、長期に普通の職員並みに働いて低賃金、その上退職金もないと、契約が切れた次の日から貧困世帯に陥ります。こうした立場から、非正規職員の退職金を支給すべきと思いますが、現状と今後のお考えをお聞かせください。

<答弁> 非正規職員に対する退職手当は支給していない。今年8月に実施した調査でも、県内の全市において支給していないのが実態であり、他の自治体の動向などを見ながら慎重に検討していきたい。

愛媛県教育委員会は、『3あるいは5カ月ごとに一時解雇して解雇の直後に再雇用、6カ月以上の勤務形態を満たさないということで退職手当を出さなかった。四国4県では、愛媛県だけだった。』との指摘を受け、2006年から退職金を支給することになり、611人が該当したとあります。労働監督署からの指摘も受けたようですが、本市の場合もこうしたやり方をしていますか。問題はありますか、お尋ねします。

<答弁> 臨時的任用職員の任用については、3カ月や5カ月といった短期間で一時的に解雇し、その後に再雇用とするような方法はとっていない。非正規職員の待遇改善については、これまでも機会あるごとに他の自治体とのバランスや民間企業とのバランスに配慮しながら、賃金や休暇制度の見直しなど、必要に応じた改善に努めてきた。今後も国の動向や他市の状況等も参考に、適切に対処してまいりたい。

建設業の方は建退共という仕組みの中で、一人親方の方や日雇い労働者の方も、証紙をもらって手帳に張りながら、最終的に辞めたら退職金がもらえると制度があります。しかしながら、大洲市では、ずっと働いても退職金が

ない。建退共に対する御認識と、この非正規の方の認識、どういうふうに認識を分けて考えてらっしゃるのか、お聞きします。

<答弁> 非正規職員の退職手当について、質問の中に非正規職員が退職金もないと、次の日から困るといような趣旨の質問があったが、退職手当については、正規の職員は退職手当制度の中で、雇用保険制度の枠外という形になっている。一方、非正規職員は雇用保険制度の中にあるということで、退職理由により、現役時代の55%から80%程度の退職給付を受けられるという制度がある。

なお、建退共のことは制度の中身は承知しておりません。

<建退共とは>

建設業で働く人達のために国によって設立された退職金制度です。

他の産業で働く労働者の場合、その多くは同じ事業所で継続して働いており、退職金もその事業所ごと支給を受けていますが、建設業で働く人達は現場や事業所を頻繁にかえながら働いていることが多いため、事業所ごとの退職金の支給対象とはなりにくいという面があります。

このため建退共では、事業所ごとではなく、建設産業全てが制度の対象となっており、事業主が共済手帳に証紙を貼付することをもって掛金を積み立てていきます。したがって、労働者は共済手帳の交付を受けていれば、いつ・どこの現場・事業所で働いても、事業主や元請（公共工事の場合）に証紙の貼付を求めることにより、働いた日数に応じた掛金をきちんと加算して、退職時には『建設産業で働いた期間』をまとめて退職金の支給対象とすることができます。

労働者が退職金を請求する際には、それまでに共済手帳に貼られた証紙の総数にもとづいて建退共本部から直接労働者に退職金が支払われます。

旧の町村では退職保証金があったが、H21に廃止になった。「非正規で働いてきたが、来年63歳になる。年金を満額もらえるまで働く場所を探さなければならない。」「20年近く公民館で働いたが…。退職金があればいいが。」

退職金額は、おおよそ次の通りです。

年数(月数)	退職金額
2年(24月)	156,240円
5年(60月)	408,177円
10年(120月)	936,789円
15年(180月)	1,548,078円
20年(240月)	2,205,588円
25年(300月)	2,927,547円
30年(360月)	3,717,861円
35年(420月)	4,610,382円
37年(444月)	4,999,680円
40年(480月)	5,633,754円

